

南相木村 第2期総合戦略

《 令和2（2020）年度 ～ 令和6（2024）年度 》

令和2（2020）年3月

南 相 木 村

南相木村 第2期総合戦略

令和2（2020）年度～令和6（2024）年度

< 目 次 >

第1章 総合戦略策定にあたって.....	1
1. 総合戦略の位置づけ.....	1
2. 対象期間.....	1
3. 国の総合戦略のポイント.....	1
4. 南相木村長期振興計画との関連性.....	4
第2章 総合戦略（第1期）の評価と検証.....	5
1. 人口の状況.....	5
2. 総合戦略（第1期）の評価と今後の方向性.....	6
第3章 総合戦略の基本目標と具体的施策.....	8
1. 基本目標.....	8
(1) 村の資源を活かしいきいきと働ける雇用の場をつくる.....	8
(2) 村内外の人をひきつけ定住・移住・交流を促進する.....	8
(3) のびのびと子どもを産み育てられる環境を整える.....	8
(4) いつまでも安心・元気に暮らせる笑顔つながる村をつくる.....	8
2. 基本目標と長期振興計画の施策体系.....	8
第4章 基本目標と施策の展開.....	10
基本目標1. 村の資源を活かしいきいきと働ける雇用の場をつくる.....	10
(1) 村の産業を担う農業の確立.....	10
(2) 豊かな森林を活かした林業の再生.....	11
(3) 自然と人でもてなす体験・交流の開発.....	12
(4) 地域特性を活かした多様な働き方の創出.....	13
基本目標2. 村内外の人をひきつけ定住・移住・交流を促進する.....	14
(1) 定住・移住の促進.....	14
(2) 転出抑制とUターンの促進.....	15
(3) 関係人口の拡充.....	16
基本目標3. のびのびと子どもを産み育てられる環境を整える.....	17
(1) 安心して子育てできる環境の整備.....	17
(2) 女性や高齢者の活躍支援.....	18
(3) 結婚から出産・子育ての一体的な支援の実施.....	18
基本目標4. いつまでも安心・元気に暮らせる笑顔つながる村をつくる.....	20
(1) 地域の交流促進.....	20
(2) 健康づくりの推進.....	21
第5章 総合戦略の推進にあたって.....	22
1. 総合戦略の推進体制.....	22
2. PDCAサイクルと総合戦略の改訂.....	22
資料編.....	23
1. 南相木村計画審議会への諮問書.....	23
2. 南相木村計画審議会からの答申書.....	24

第1章 総合戦略策定にあたって

1. 総合戦略の位置づけ

南相木村第2期総合戦略（以下「本計画」という。）は、平成27（2015）年度に策定した南相木村総合戦略が令和元（2019）年度に計画期間が終了となることを受けて、これまでの取組みの状況や社会情勢の変化、国の動向等を踏まえて見直しを行うものです。

本計画は、令和22（2040）年を目標とした南相木村人口ビジョンに基づき、定住移住施策の推進及び関係人口の拡充を通じて、人口減少を抑制するとともに人口減少の局面においても本村の活力を維持・増加させることを目的として、関連する政策や施策の方向性を示すものです。

2. 対象期間

本計画の対象期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度の5年間とします。

3. 国の総合戦略のポイント

国の総合戦略である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本的な考え方と政策の企画・実行にあたっての基本方針が示されています。

また、令和元（2019）年6月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略基本方針2019」が示され、同年12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が行われ、新たに6つの視点が掲げられています。さらに、新しい時代の流れとして捉えられている「SDGsを原動力とした地方創生」の考え方を取り入れた取組も重要となっており、本計画はこれらの国の動向を踏まえて策定するものとしてします。

■ 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

I. 国が示す基本的な考え方

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

○地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い

○人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

○「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す

- ①しごとの創生：若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要
- ②ひとの創生：地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する、安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する
- ③まちの創生：地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する

II. 国が示す政策の企画・実行にあたっての基本方針

1. 従来の政策の検証

○これまでの政策は、一定の成果を上げたが、大局的には地方の人口流出や少子化に歯止めがかかっていない。その要因は次の5点

- ①府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
- ②地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
- ③効果検証を伴わない「バラマキ」
- ④地域に浸透しない「表面的」な施策
- ⑤「短期的」な成果を求める施策

2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

○人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する

- ①自立性：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる
- ②将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する
- ③地域性：各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援
- ④直接性：最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する
- ⑤結果重視：PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する

3. 国と地方の取組体制とPDCAの整備

○国と地方の役割分担の下、地方を主体とした枠組みの構築に取り組む

- ①5か年戦略の策定
 - ・国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした重要業績評価指標で検証・改善する仕組みを確立
- ②データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出
 - ・国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定
- ③国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化
 - ・国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地方公共団体が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施
- ④地域間の連携推進
 - ・国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏の形成を進め、各地方公共団体は、地域間の広域連携を積極的に推進

資料：まち・ひと・しごと創生総合戦略 -概要-

■ 国の示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略新たな6つの視点」

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
 - ・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
- (2) 新しい時代の流れを力にする
 - ・Society5.0*の実現に向けた技術の活用
 - ・SDGs*を原動力とした地方創生
 - ・「地方から世界へ」
- (3) 人材を育て活かす
 - ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- (4) 民間と協働する
 - ・地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ・女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- (6) 地域経営の視点で取組む
 - ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

資料：まち・ひと・しごと創生基本方針 2019（概要）

*Society5.0…仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会を指すもの。国の「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月に閣議決定）で我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

*SDGs…「Sustainable Development Goals」。持続可能な開発目標。2015年に国連サミットで採択された2030年までの国際目標。17のゴール、169のターゲットで構成される。

4. 南相木村長期振興計画との関連性

本村では、村のすべての分野における行政運営の基本となる長期振興計画を村づくりの最上位計画としています。総合戦略において実施する事業は長期振興計画との整合を図り、効果的に推進します。

■長期振興計画と人口ビジョン、総合戦略の関係

南相木村長期振興計画

- ◎村のアイデンティティ（個性・独自性）や規定となる最上位計画であり、むらづくりの基本的な方向性を示すもの
- ◎村のすべての分野における行政運営の基本となるもの

南相木村人口ビジョン【平成 27（2015）年度～令和 22（2040）年度】



南相木村第 2 期総合戦略【令和 2（2020）年度～令和 6（2024）年度】

- ◎人口ビジョンを踏まえ、特に人口減少克服・地方創生を目的とする
- ◎短期・中期の数値目標を設定し、目標を達成するために必要な取組みを逆算して考え、実行していくことが必要
- ◎第 2 期総合戦略は令和 6（2024）年度を目標年度とし、4つの基本目標の数値目標と各施策の K P I（重要業績評価指標）を設定

第2章 総合戦略（第1期）の評価と検証

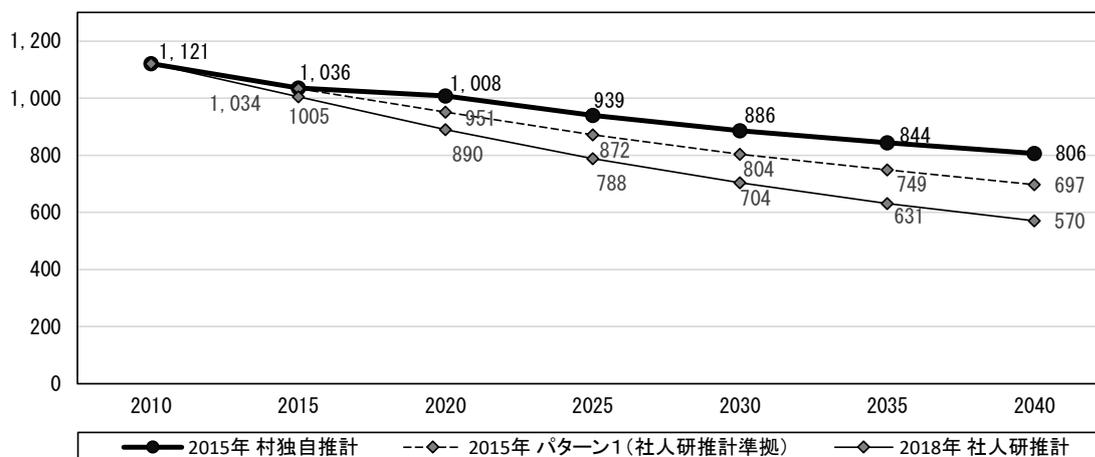
1. 人口の状況

平成 27 (2015) 年に策定した「南相木村人口ビジョン」では、社会問題人口研究所が平成 27 (2015) 年に公表した人口推計を参考として村独自に推計を行い、人口減少に歯止めをかける政策を集中的に行うことで、「令和 2 年(2020)年の目標人口を「1,000 人」、「令和 22(2040)年の目標人口を 800 人」と決めました。その後、平成 30 (2018) 年に社会問題人口研究所において最新の人口推計（平成 27(2015)年の国勢調査を基準とするもの）が公表されましたが、本村の人口推計は人口ビジョン策定時と比べてさらに減少傾向となっています。

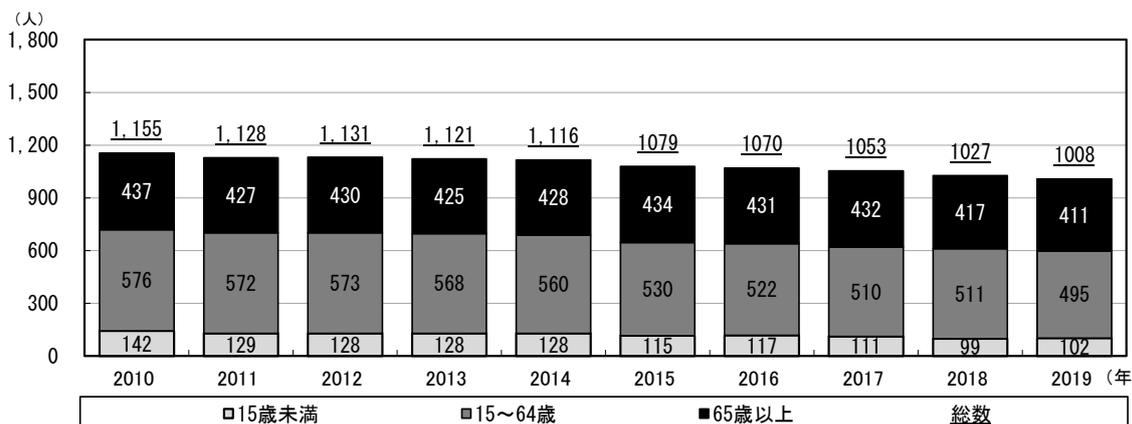
また、住民基本台帳による各年の人口の推移をみると、平成 22 (2010) 年からの 10 年間で全ての年代の人口が概ね減少傾向にあり、特に 15 歳未満の年少人口の減少割合が高くなっています。

今後も子育て世代を対象とした各種施策を集中的に強化し、人口減少の抑制を図る必要があります。

■本村の人口推計（国勢調査、社人研推計）



■本村の人口の推移（住民基本台帳各年 9 月）



2. 総合戦略(第1期)の評価と今後の方向性

これまでの総合戦略(第1期)では、特に子育て世代の定住・移住に向けて、各分野でさまざまな施策に取り組んできました。これらの取り組みを支える仕組みについても、庁内の横連携組織の立上げや、移住定住に特化した新部局「移住定住推進室」の新設など、随時アップデートを重ねてきました。一連の取り組みを通じての共通課題として、各事業のプレーヤー不足があげられます。人材の定着や挑戦を重ねられる支援体制を構築するためには、中間支援の必要性や民間活力を引き出す取り組みが重要となっています。また、各分野における人材不足をふまえ、関係人口の取り組みについても強化する必要があります。

■総合戦略(第1期)の主な取組

分類	2015~2017年度	2018年度	2019年度
基本目標1 村の資源を活か しいいきと働 ける雇用の場を つくる	①公的事業部における地域商社 ・イタリア野菜「OTTIMO プロ ジェクト」開始 ・新規就農支援、加工品の開発 ・交流イベントの開催	▲高温障害による栽培不良 ▲人材定着の課題 ▲繁忙期の人員不足	・比較的栽培は安定 ▲終盤に台風被害
	②カラマツの森の活用 ・全所有者調査 ・木質バイオマスの検証 ・川上川中川下のつながりづく り構想 ・シンボリックな加工品の制作 ・カラマツログハウスの建設	・森林プランニングシステム の構築 ・森林所有者説明会 ・SEGA 新社屋での村カラマツ の利用 ・シンボリックな加工品の制作 ・村産カラマツ村営住宅の建設 ・カラマツの苗づくりの検証	・主伐の実践 ・薪ストーブの導入 ▲川下事業の活性化 ▲主たる担い手の不足
	③その他 ○蕎麦プロジェクト ・蕎麦オーナーによる支援	▲担い手定着の課題	
		・既存資源の有効活用(点から線、面へ)検討	
基本目標2 村内外の人をひ きつけ定住・移 住・交流を促進 する	・宅地造成 ・空家調査・別荘調査 ・村営住宅入居者調査 ⇒空家対策計画策定 ⇒空家バンクへの登録 ⇒古民家を改修した移住定住促 進施設「たまる家」の開設	・村産カラマツ村営住宅の建設	・村営住宅の建設 ・移住定住促進施設「やばな家」 の開設 ・空家調査 ・別荘調査
基本目標3 のびのびと子ど もを産み育てら れる環境を整え る	小さな村ならではの特色のある 教育 ・オーストラリア研修(既存事 業) ・プログラミング教育 ・プログラミングサマー キャンプ	・地域企業による運営支援	▶ 地域企業による運営開始 ・プログラミング「鹿柵」製作
基本目標4 いつまでも安 心・元気に暮ら せる笑顔つな がる村をつくる		・旧老人福祉センターを改修 した交流施設の検討	▶ 「多機能多世代交流センター」 開設
※課題に対応し 随時支援体制 をアップデート		・係長会議の発足 ・プロジェクト会議の発足	▶ ▶ ・地域おこし協力隊活用方の見直 し ・移住定住推進室設置

※太文字は地方創生推進交付金事業

総合戦略（第1期）の数値目標とKPIの達成状況をみると、目標を達成した項目は「新規就農者数」「6次産業商品開発数」「Facebook「いいね」数」「村HPへのアクセス数」「5年間の1ターン者数」「転出者の抑制」「健康関連事業参加者数」となっています。一方で、目標設定時の数値を下回った項目は「イベント集客数」「合宿等による学生の施設利用者数」「今後も南相木村で暮らしたいと村民の割合（アンケート）」となっています。また、林業従事者数、IT企業の誘致といった当初実績がなかった目標では実績をあげることができませんでした。

総合戦略の目的は人口減少の抑制と関係人口の増加であるため、第1期の結果をふまえ、第2期総合戦略では、目的の実現につながる効果的な目標設定が必要となります。

■数値目標とKPIの達成状況

項目		目標値 (2019年)	当初値 (2014年)	現状値 (2019年)
基本目標1 「村の資源を活かしたいいきいきと働ける雇用の場をつくる」 ▶数値目標：雇用に対する満足度（アンケート）		3.5	2.59※	2.7※
施策1 村の産業を担う農業の確立	①新規就農者数	5人	0人	11人
	②6次産業商品開発数	3点	0点	5点
	③農業体験参加者	延べ250人	0人	189人
施策2 豊かな森林を活かした林業の再生	①林業新規就業者数	2人	0人	0人
	②カラマツを活用した商品開発数	3点	0点	1点
施策3 自然と人でもてなす観光振興	①Facebook「いいね」数	500件	—	平均832件
	②村HPへのアクセス数	平均150件/日	平均100件/日	平均400件/日
	③イベント集客数	4,500人	2,529人	平均2,633人
施策4 多様な仕事を生みだすICT基盤等の整備	①ICT企業等の誘致数	1社	0社	0社
基本目標2 「村内外の人をひきつけ定住・移住・交流を促進する」 ▶数値目標：5年間の1ターン者数		60人 (※H27~31)	12人	93人
施策1 都市からの1ターン促進	①空き家活用数	累計2戸	0戸	11戸
	②地域おこし協力隊	累計5人	0人	9人
	③移住相談件数	累計10件	累計5件	81件
施策2 郷土愛の向上による転出抑制とUターンの促進	①村に愛着を感じる若者の割合	60.00%	56.5% (2015年)	58.8%※
	②転出者の抑制	40人	48人 (2015年)	平均31人
施策3 都市や他地域との交流の拡充	①合宿等による学生の施設利用者数	800人	561人	平均539人
基本目標3 「のびのびと子どもを産み育てられる環境を整える」 ▶数値目標：合計特殊出生率		1.75	1.54 (2010~2014年)	—※
施策1 安心して子育てできる環境の整備	①アンケート調査の児童福祉の満足度	3.5	3.19※	3.26※
施策2 女性の活躍支援	①アンケート調査の男女共同参画の満足度	3.5	3.02※	3.12※
施策3 結婚・出産・子育ての一体的な支援の実施	①アンケート調査の児童福祉の満足度	3.5	3.19※	3.26※
	②アンケート調査の学校教育の満足度	3.5	3.31※	3.38※
基本目標4 「いつまでも安心・元気に暮らせる笑顔つながる村をつくる」 ▶数値目標：今後も南相木村で暮らしたいと村民の割合（アンケート）		70%	61.6%※	61.0%※
施策1 地域の交流促進	①拠点利用者数	延べ1,000人	0人	958人
施策2 健康づくりの推進	①健康関連事業参加者数	1,300人	1,327人	平均1,425人

※アンケート調査結果にもとづく指標については、当初値2015年、現状値2019年
 ※網掛け部分は目標を達成した項目
 ※合計特殊出生率は2020年2月現在、国県ともに最新値の公表なし

第3章 総合戦略の基本目標と具体的施策

1. 基本目標

(1) 村の資源を活かすいきいきと働ける雇用の場をつくる

本村の豊かな自然環境や風土を活かした農林業・観光業の活性化と、新たな雇用の受け皿の創出を図ります。

- | | |
|-------|--------------------------|
| 取組み施策 | ● 施策1 村の産業を担う農業の確立 |
| | ● 施策2 豊かな森林を活かした林業の再生 |
| | ● 施策3 自然と人でもてなす体験・交流の開発 |
| | ● 施策4 地域特性を活かした多様な働き方の創出 |

(2) 村内外の人をひきつけ定住・移住・交流を促進する

地方移住を考えている人から「選ばれる」村となるよう、受け入れ体制の整備を促進します。また、幼少期から村への愛着を育む事業を実施し、Uターン促進を図ります。さらに、都市部を中心とした他地域との交流を拡充することで村の魅力を村外へと発信します。

- | | |
|-------|--------------------|
| 取組み施策 | ● 施策1 定住・移住の促進 |
| | ● 施策2 転出抑制とUターンの促進 |
| | ● 施策3 関係人口の拡充 |

(3) のびのびと子どもを産み育てられる環境を整える

村内で結婚・出産・子育てしやすい環境を整え、村の未来を担う人材を育てます。また、村内の女性が力を発揮できるような機会を創出します。

- | | |
|-------|----------------------------|
| 取組み施策 | ● 施策1 安心して子育てできる環境の整備 |
| | ● 施策2 女性や高齢者の活躍支援 |
| | ● 施策3 結婚から出産・子育ての一体的な支援の実施 |

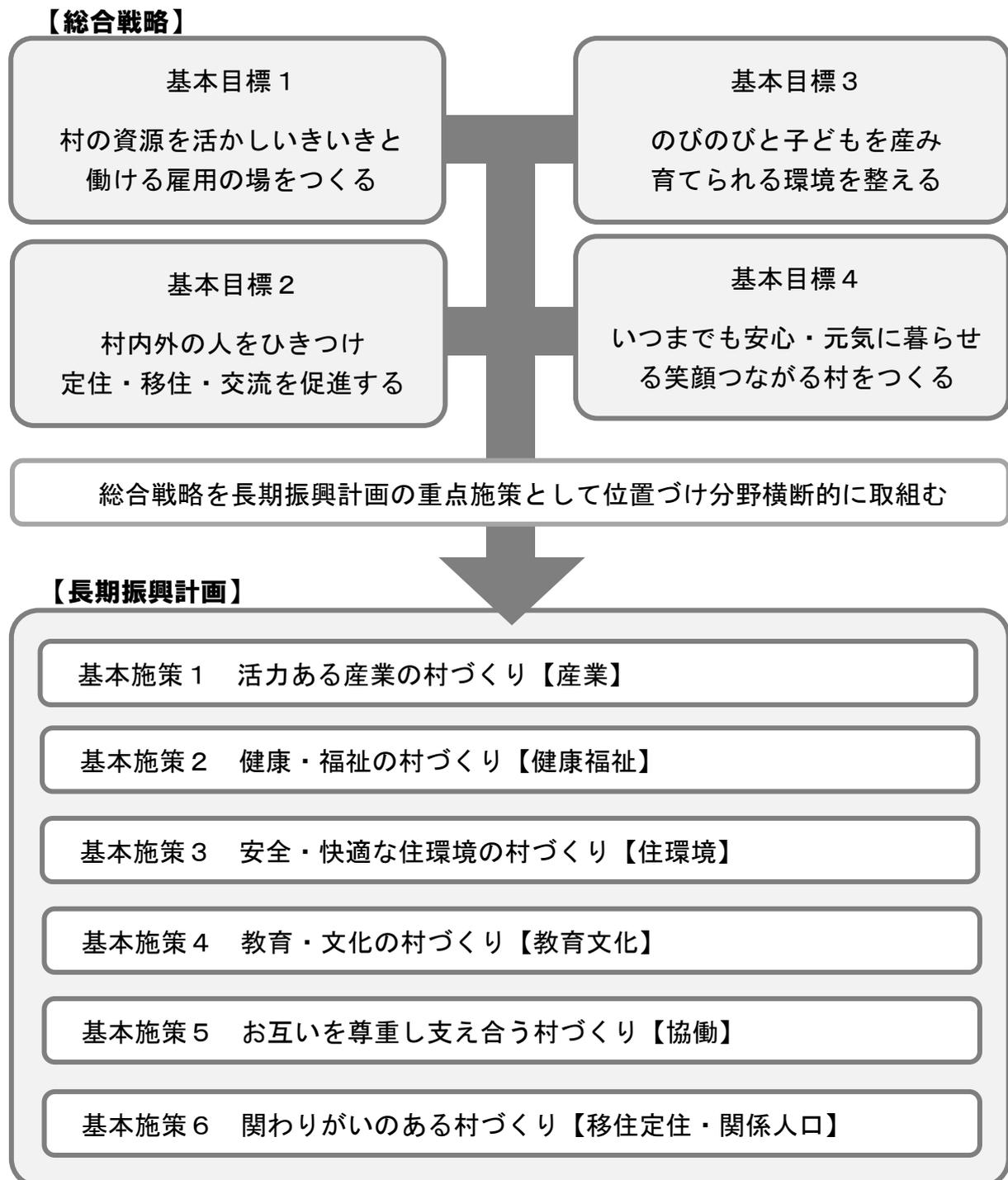
(4) いつまでも安心・元気に暮らせる笑顔つながる村をつくる

住み慣れた村でいつまでも安心して元気に生活できるよう、村民同士が気軽に交流できる場の設置や、健康づくり活動の実施、近隣と連携したサービスの提供などを行います。

- | | |
|-------|----------------|
| 取組み施策 | ● 施策1 地域の交流促進 |
| | ● 施策2 健康づくりの推進 |

2. 基本目標と長期振興計画の施策体系

総合戦略の基本目標は長期振興計画の重点施策としても位置づけ、長期振興計画の基本施策との整合性を図りながら推進します。



※基本施策 6 については、同時に審議を行う次期長期振興計画基本構想（2019 年度に基本構想、2020 年度に基本計画を見直し。基本構想の期間は 2021 年度～2030 年度）で新設予

第4章 基本目標と施策の展開

基本目標1. 村の資源を活かしいきいきと働ける雇用の場をつくる

【基本目標1の数値目標】

項目	単位	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年)
村内の新規雇用者及び起業者（5年間の累計）※	人	27 ※	40

※新規就農者、林業新規就業者、公社事業部門等での新規雇用者、企業・起業家の誘致による雇用人数（村内での起業含む）
※現状値は平成27（2015）年～平成30（2018）年の累計

(1)村の産業を担う農業の確立

本村の基幹産業である農業では、主に標高約1,000mという立地を活かした高原野菜や花卉などの生産が行われていますが、近年は農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっています。一方で就農による移住者が増加傾向にあり、人口減少抑制対策として期待されています。

今後も、都市部をはじめとする村内外の就農希望者の受け入れ体制の強化や、付加価値の高い農作物の生産、生産性の向上、効果的な販売ルートの設定、広報活動等の強化を図り、村の産業を支える農業の振興に取り組めます。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年)
新規就農者数（5年間の累計）	人	7※	10
農産物特産品の開発（5年間の累計）	件	5※	5

※印の現状値は平成27（2015）年～令和元（2019）年11月現在の累計

【事業展開】

①就農支援の強化 《担当課：振興課、移住定住推進室、公社》

首都圏でのセミナーや説明会等、様々なマッチングの機会の活用や、村内外での多様な交流の機会を通じて就農希望者を募ります。

就農にあたっては、農地の確保や農地の基盤整備に取り組むとともに、長野県の新規就農・担い手支援制度や地域おこし協力隊等、各種制度の効果的な活用、指導者の育成、農業機具の貸し出し、耕作放棄地の利活用などを、村内農家や南相木村故郷ふれあい公社事業部門（以下「公社事業部門」という。）等の民間企業等と連携して行います。さらに、産業担当と移住定住担当の分野を横断した就農から移住までの面的な支援を行う体制を整備するとともに、農業経営に対する支援についても引き続き実施します。

②農作物の高付加価値化 《担当課：振興課、公社》

高原野菜や花卉、蕎麦などの付加価値を高めるため、農作物の紹介に加えて、生産者や食材としての活用法などにも着目し、販売・集客を促進するとともに、一連の取組を通じて、生産者のやりがいや村民の地域への誇りの醸成にもつなげます。さらに、本村の気候を活かした新しい野菜や果樹などの農作物についても検証を進めます。

③農産物を活かした加工品の開発・販売 《担当課：振興課、公社》

村内で栽培されている高原野菜、花卉、果樹やそばなどを活用した商品開発を行い、村内外で販売します。また、公社事業部門の地域商社機能を拡充するとともに、企画、製造、販売等、様々な分野において民間の力を活用して効果的に事業を実施します。

(2)豊かな森林を活かした林業の再生

本村は山林原野が総面積の約9割を占める豊かな森に囲まれた村です。しかし、林業の後継者不足や外材の進出による市場の変化等により森林資源が十分に活用されていない状況が続いています。小さな村ならではの持続可能な産業及び雇用を創出するために、森林資源の効果的な活用に取り組めます。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年)
森林関係新規就業者数（5年間の累計）	人	0※	2
森林資源を活用した特産品開発数（5年間の累計）	件	1※	5

※印の現状値は平成27（2015）年～平成30（2018）年の累計

【事業展開】

①森林資源の持続的な活用 《担当課：振興課》

平成30（2018）年に構築した「森林プランニングシステム」を効果的に活用し、安定した材の搬出と森林の保全を促進します。また、森林所有者や南佐久中部森林組合をはじめとする川上・川中・川下の各事業者との連携に加え、首都圏等で森林の持続的な活用・保全に関心のある企業・団体や個人等との交流を促進し、多様な主体の力を活かした森林の持続的活用に取り組めます。

②木材の有効活用 《担当課：振興課、公社》

現在は、丸太としての出荷が大半となっている村の森林資源を有効に活用するため、森林の約6割を占めるカラマツをはじめとする樹種の特性に応じた木材の活用方法の検証や、新たな販路の確保等により、域内での経済循環を高める取組を推進します。

③新規林業就業者支援 《担当課：振興課、移住定住推進室、公社》

高齢化や後継者不足の課題を解決し、林業を持続可能な産業として確立するため、専門家や公社事業部門をはじめとする民間企業・団体と連携し、地域おこし協力隊等を活用したUIJターン※による林業従事者の獲得・育成に取り組めます。

※U・I・Jターン…Uターンは生まれ育った地方から都市へ移住後再び地方へ戻ること、Iターンは生まれ育った地方や都市から別の地域へと移住すること、Jターンは生まれ育った地方から都市へ移住後、地方近くの中規模な都市へ移住することをいう。

④木材を活用したエネルギーの利用 《担当課：総務課、振興課》

村の木材を活用した持続可能な再生可能エネルギーの導入に取り組めます。

⑤森林資源の多面的な活用 《担当課：振興課、総務課、移住定住推進室》

村の特産品である松茸や山菜の収穫の増加に取り組めます。また、森林の持つ多様な活用法に着目し、森林をきっかけとした体験活動や交流の機会を通じ、関係人口の拡充に取り組めます。

(3)自然と人でもてなす体験・交流の開発

本村ならではの四季を感じる自然体験などを活かした自然資源の磨き上げにより、地域性を活かした体験・交流の充実を図ります。また、村内の様々な既存施設・資源の相互作用を促進するための体制整備や人材の育成、情報発信等を民間企業・団体、村内の有志等と連携しながら取り組めます。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年)
Facebook「いいね」数（5年間の累計）	人	2,328※	4,000
村HPへのアクセス数（1日平均）	件	440	500
交流体験サービスの参加者数（年間延べ）	人日	195	500

※印の現状値は平成27（2015）年～平成30（2018）年の累計

【事業展開】

①地域資源の磨き上げと相互連携 《担当課：総務課、振興課、公社》

村内に点在する観光拠点を点から線でつなぎ、公社事業部門をはじめとする民間企業・団体との連携により、村のヒト・モノ・コト等の資源を活かした体験・交流サービスの開発、販売を行います。また、村民と一体となった体験・交流に関わるサービスを創出するとともに、これらの活動を一体的に推進する中間支援体制についても公社事業部門をはじめとする民間企業・団体と連携して構築します。

②情報発信体制の整備 《担当課：総務課・移住定住推進室》

ホームページにおける分かりやすい村の観光情報の整備や、SNS※を活用したリアルタイムな情報発信により、訪問客数の増加を図ります。

※SNS…「Social Networking Service」の略。インターネットを介し、スマートフォンやパソコン等で利用者同士が交流できるサービスの総称。

③未来技術に対応した体制整備 《担当課：総務課》

訪問客の利便性向上や、効果的なPRの実施につなげるため、令和2（2020）年から導入が予定されている5G[※]等、急速な進展が予測される未来技術についての検証を行い、効果的な導入につなげます。

[※]5G……第五世代移動通信システムの略（Gは「Generation」の頭文字）。スマートフォン等の通信に用いられる次世代通信規格で、高速・大容量、低遅延、多接続などの特徴がある。

（4）地域特性を活かした多様な働き方の創出

公社事業部門における地域商社機能を拡充し、地域特性を活かした多様な雇用の創出を図ります。また、Society5.0[※]の実現に向けた技術（未来技術）の検証を進め、地域特性に応じて有効に活用することで、自然豊かな環境で暮らしながら働くことのできる環境を整えます。

[※]ソサイエティ5.0…仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会を指すもの。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年)
公社事業部門での新規正規雇用者数（5年間の累計）	人	0 [※]	2
企業・起業家の誘致（累計） [※] 村在住者の起業含む	件	0 [※]	2

[※]印の現状値は平成27（2015）年～平成30（2018）年の累計

【事業展開】

①地域商社機能の拡充 《担当課：総務課、振興課、移住定住推進室》

公社事業部門における地域商社機能を拡充し、地域の多様なモノやコトの磨き上げ、1次産品の高付加価値化や地域資源を活かした製品化・サービス開発及び販売を通じて、多様な働き方を創出し、定住・移住に繋がります。

②新しい働き方の基盤整備 《担当課：総務課、振興課、移住定住推進室》

急速に進展する未来技術について、地域特性に応じた導入が行えるよう検証を行い、地方でも柔軟に働くことが可能な企業の誘致や個人の起業につなげます。

基本目標2. 村内外の人をひきつけ定住・移住・交流を促進する

【基本目標2の数値目標】

項目	単位	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年)
移住者数（5年間の累計）	人	76※	100

※現状値は平成27（2015）年～平成30（2018）年の累計

(1)定住・移住の促進

本村の人口減少をできるだけ抑制するために、移住定住の促進を強化します。移住希望者の視点に立った情報提供に加えて、「農」のある暮らし等の地域特性を活かした本村の魅力の発信や、お試し居住、住居の整備、定住者を含めた相談体制づくりなどに取組みます。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年)
空き家活用数（5年間の累計）	戸	8※	10
空き別荘活用数（5年間の累計）	戸	—	10
宅地の確保（5年間の累計）	戸	4※	5
地域おこし協力隊数（5年間の累計）	件	8※	10

※印の現状値は平成27（2015）年～平成30（2018）年の累計

【事業展開】

①暮らしの魅力発信 《担当課：移住定住推進室、総務課、振興課》

村への愛着心を醸成し若い世代の人口流出を防ぐとともに、都市部等からの移住を促進するために、地域資源や南相木暮らしの魅力、住宅情報等を整理し、効果的に発信するとともに、お試し居住等、関心層に対して移住のきっかけとなる機会の提供を行います。

②移住情報と移住窓口の充実 《担当課：移住定住推進室、総務課、振興課》

定住・移住を促進するためにホームページや各種相談会・意見交換会等の機会を通じた情報発信を行います。また、平成31（2019）年4月に新設した移住定住推進室において、分野を横断した面的な支援に取組み、小さな村ならではの人が人を呼ぶ丁寧な定住・移住支援を行います。

③住宅・宅地の整備 《担当課：移住定住推進室、総務課、振興課》

所有者との丁寧なつながりづくりを通じた空家及び活用されていない別荘の有効活用や、村営住宅の建設・改修等により、移住者及び村内の子育て世代を中心とした住宅及び宅地の確保に取組みます。また、補助制度等を通じた利用促進に取組みます。

④別荘活用促進事業 《担当課：移住定住推進室、総務課》

村内に土地を所有している村外在住者に対し、別荘建設の促進及び将来の定住を図るため、本村の魅力の発信や関係団体との連携による別荘建設についての周知を行います。また、あまり活用されていない別荘についても有効に活用されるよう所有者に働きかけを行います。

⑤地域おこし協力隊の活用 《担当課：移住定住推進室、総務課、振興課》

地域おこし協力隊の制度を効果的に活用し、村内の企業や団体とも連携を図りながら、農林業や体験交流の振興、移住支援等における多様な活動を分野横断的に支援します。

(2)転出抑制とUターンの促進

本村では、進学や就職による若者の転出が多くなっています。このため、村民の郷土愛を育む活動を行うとともに、進学のために村から転出した若者が、就職時に村に戻れるような取組みを行います。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年)
転出者の抑制※（5年間の累計）	人	96※	160

※転出者数には短期労働者は含まない

※現状値は平成 27（2015）年～平成 30（2018）年の累計

【事業展開】

①村外進学者へのUターン促進 《担当課：移住定住推進室、教育委員会、総務課》

村外に進学した若者のUターンを促進するため、進学者に対して、定期的に地域情報や地元就職情報等をメールや冊子で提供します。また、卒業後のUターン者を増やすため、奨学金の償還に関する助成等を継続して実施します。

②小さな村ならではの特色ある教育事業の推進 《担当課：教育委員会》

村の特徴の一つであるオーストラリア研修をより効果的に活用するため、英語教育の強化を通じた国際感覚の醸成等、研修を契機とした各種取組みの強化を図ります。

また、平成 29（2017）年より開始したプログラミング教育等、小さな村ならではの特色ある教育を充実させることで、若者の転出抑制及び将来的なUターンにつなげます。

③転出を抑制するための雇用場の充実 《担当課：総務課、振興課、移住定住推進室、公社》

基本目標 1 「村の資源を活かしいきいきと働ける雇用の場をつくる」で示した、農業や林業及び多様な働き方を実現する環境づくりを推進し、転出者の抑制やUターンの促進につなげます。

(3)関係人口の拡充

人口減少社会の課題に直面する 1,000 人の小さな村で、村の活力を維持・向上させていくためには、近隣市町村との一層の連携や、村外の企業・団体・個人等、多様な人々の力が必要となります。丁寧なつながりを大切にしながら、各種活動を通じた関係人口の拡充を図ります。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2018 年度)	目標値 (2024 年)
南相木応援団の数（累計）	人	10	30
ふるさと納税の件数（5年間の累計）	件	33※	60

※印の現状値は平成 27（2015）年～平成 30（2018）年の累計

【事業展開】

①地域特性を活かした関係人口の拡充 《担当課：移住定住推進室、総務課、振興課、公社》

自然豊かな小さな村の特性を活かして、都市部をはじめとする企業・団体・個人との連携を強化します。首都圏在住で田舎暮らしに興味のある人や本村出身の首都圏在住者、本村に縁がある人などが南相木村をテーマに交流活動を行うことで、村のファンづくりと村の活力の向上を図ります。また、平成 29（2017）年に設立した南相木応援団活動への支援や東京南相木会との連携を図ります。各種活動の活性化に向けては、村による分野を横断した支援や企業・団体等の力を活用した中間支援等により面的な支援を行います。

②ふるさと納税の効果的な活用 《担当課：総務課、移住定住推進室、振興課、公社》

関係人口の拡充と合わせ、ふるさと納税の効果的な活用に取り組み、南相木村に関わりのある個人・企業が村を応援しやすい仕組みを構築します。

③馬越トンネル（仮称）の開設 《担当課：振興課、総務課》

広域圏において、災害時等の緊急輸送路を担う「命の道」として、さらには隣村からの通学路や遊休農地の広域的な活用等、村民の安心で快適な暮らしを支える馬越峠のトンネル化を、近隣町村と連携して推進します。

基本目標3. のびのびと子どもを産み育てられる環境を整える

【基本目標3の数値目標】

項目	単位	現状値 (2018年 度)	目標値 (2024年)
子どもの数(各年)※	人	126	130

※子どもの数は0歳～16歳を対象とする

(1)安心して子育てできる環境の整備

村の地域特性を活かし、安心してのびのびと子育てが行えるよう、子育て世帯への支援を継続して実施するとともに、子育て支援に関わる企業・団体・個人への支援に取組み、小さな村ならではの満足度の高い子育て環境づくりに取組みます。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2019年 度)	目標値 (2024年)
保育所園児、小学生児童の合計人数(各年)	人	57	70

【事業展開】

①経済的支援の実施 《担当課：住民課、保育所》

子育てしやすい環境を維持できるよう、既存の子育て支援を継続して実施します。さらに、妊産婦への新たな助成等に取り組み、小さな村ならではの子育て世帯への手厚い支援をより一層強化します。

②総合的な子育て支援機能の充実 《担当課：住民課、保育所》

妊娠中のアドバイスや育児相談のほか、地域の子育て関連情報の提供、講習会、未就園児及び保護者に対する支援、病児・病後児への支援などを行います。

また、保育所を拠点とした総合的な子育て支援事業と、保健師や専門家・関係機関等による専門的な支援事業を効果的に提供できるよう、支援体制の強化を図ります。

③保育所・小学校の魅力化 《担当課：住民課、保育所、教育委員会》

保育所・小学校における取組みや方向性を整理し、保護者や関係者と情報を共有するとともに、村内外の子育て世代に効果的に発信し、定住・移住につなげます。

(2)女性や高齢者の活躍支援

村内の女性や高齢者の活力を様々な場面で活かすことができるよう、就労や地域活動等に参画するための機会を創出し、多くの村民の活力を引き出すことができる村づくりを進めます。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年)
村内企業等における女性・高齢者の新規就労者数（5年間の累計）	人/年	4※	25

※現状値は令和元（2019）年の役場、社会福祉協議会、公社の数値

【事業展開】

①女性と高齢者の就業・就農支援 《担当課：全課》

女性や高齢者に対する就業・就農を支援します。農業においては農作業の研修・指導だけでなく、商品開発や調理、販売、接客など多様な視点で働く機会を創出します。また、その他の村の産業振興においても女性や高齢者の力を積極的に活用します。

②女性と高齢者の活躍支援 《担当課：住民課、保育所》

平成30（2018）年に改修、新設した「多機能多世代交流センター」における地域住民の活動を促進します。特に女性や高齢者による主体的な交流活動を支援します。

(3)結婚から出産・子育ての一体的な支援の実施

豊かな自然環境や小さな村ならではの人のつながりを活かし、結婚につながる交流の場づくりや、子どもが様々な人・モノとふれあいながらいきいきと成長できるような機会の創出により、結婚から出産・子育てまで、様々な場面での支援を行います。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年)
0歳から5歳の子どもの数（各年）	人	37	40

【事業展開】

①結婚、出産に対する支援の促進 《担当課：移住定住推進室、住民課》

既存の結婚相談所を活用し、結婚相談員を中心にイベントを開催するとともに村独自でもイベントを開催し、交流の場を提供します。

また、助産費特別給付金事業を継続するとともに、第2子、第3子以降の多子世帯や妊産婦への経済的支援についても検討します。

②「子どもをのびのび育てられる村」の情報発信 《担当課：住民課、教育委員会、保育所》

現在村で行われている子育て支援やオーストラリア研修や英語教育、プログラミング教育、自然体験保育などの特色ある教育について、内容を整理して村外にPRすることで、子育て世帯の移住促進を図ります。また、子育て世帯向けの情報発信を強化し、定住・移住につなげます。

基本目標4. いつまでも安心・元気に暮らせる笑顔つながる村をつくる

【基本目標4の数値目標】

項目	単位	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年)
拠点利用者数(各年)※	人	3,545	4,000

※多機能多世代交流センター、村公民館の利用者数

(1)地域の交流促進

地域の交流は、互いの地域性を活かした発展につながるとともに、人と人の交流により活力ある地域が形成されることが期待されます。

また、村での生活を快適なものにするには、医療や交通など村単独では難しい基盤整備を近隣市町村と連携して行う必要があります。佐久定住自立圏における生活機能を強化する施策やネットワークの構築、人材育成等の事業をはじめとして、多様な協働の取組みが行える体制の整備に継続して取組みます。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年)
交流拠点の住民活動回数(各年延べ)	件	360	400

【事業展開】

①村民の交流拠点の活性化 《担当課：住民課》

老人福祉センターを改修して新設された「多機能多世代交流センター」における地域住民の活動を促進します。日常生活の不安や困りごと、行政手続き、子育て相談などに対応する福祉的機能、多世代が交流できる機能などを併せもち、村民が集まることができる拠点を目指し、村民主体の自主活動についても支援します。

②村民の移動や買い物等の支援 《担当課：住民課》

自動車の運転が困難などの理由により村外への移動手段がない高齢者や子どもたちの通学等を対象に、移動や買い物等に対する支援の充実を図ります。

③圏域全体の生活関連機能のサービスの向上 《担当課：全課》

子育て世代や高齢者が安心して快適に暮らせる環境を近隣市町村一体で整備し、圏域全体の移住定住を促進します。

④馬越トンネル（仮称）の開設（再掲） 《担当課：振興課、総務課》

広域圏において、災害時等の緊急輸送路を担う「命の道」として、さらには隣村からの通学路や遊休農地の広域的な活用等、村民の安心で快適な暮らしを支える馬越峠のトンネル化を、近隣町村と連携して推進します。

⑤未来技術の導入による暮らしの質の向上《担当課：総務課、住民課、教育委員会、移住定住推進室》

地域特性をふまえた未来技術の検証を行い、村民の暮らしの質の向上につながるよう、民間企業等との連携により導入を図ります。

⑥国土強靱化の推進《担当課：総務課を担当課として全課》

地域経済の活性化のためには、村民が安心して住み続けられる村づくりが必要となるため、関係各課で連携し、国土強靱化をはじめとする安全・安心に向けた取組を推進します。

(2)健康づくりの推進

本村では全国や県に先駆けて高齢化が進行しています。高齢者がいつまでも地域で元気に暮らしていけるよう、村で盛んに行われているゲートボールやマレットゴルフのコミュニティを活用し、健康づくりの推進や、広域での医療体制の整備を図ります。

【KPI】

項目	単位	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年)
健康関連事業参加者数（各年）	人	1,472	1,500

【事業展開】

①老若男女の健康づくり事業 《担当課：住民課、教育委員会》

子どもから高齢者まで、村民の健康を増進する事業を実施します。村内各地で積極的に行われているゲートボール、マレットゴルフの機会や会場を活用し、高齢者の身体衰弱や認知症の予防となる体操などを行います。また、農作業を通じた体力づくりやウォーキング活動の支援により、さらなる健康づくりや村の活気づくりにつなげます。

②民間企業・団体等と連携した健康づくりの機会創出 《担当課：住民課、教育委員会》

人口1,000人の小さな村では、提供できるメニューに限りがありますが、村在住の専門職をはじめとする関係者のつながりづくりにより、広域や都市部の専門家等との連携を深めることで、村民への質の高い健康づくりの機会を創出します。

第5章 総合戦略の推進にあたって

1. 総合戦略の推進体制

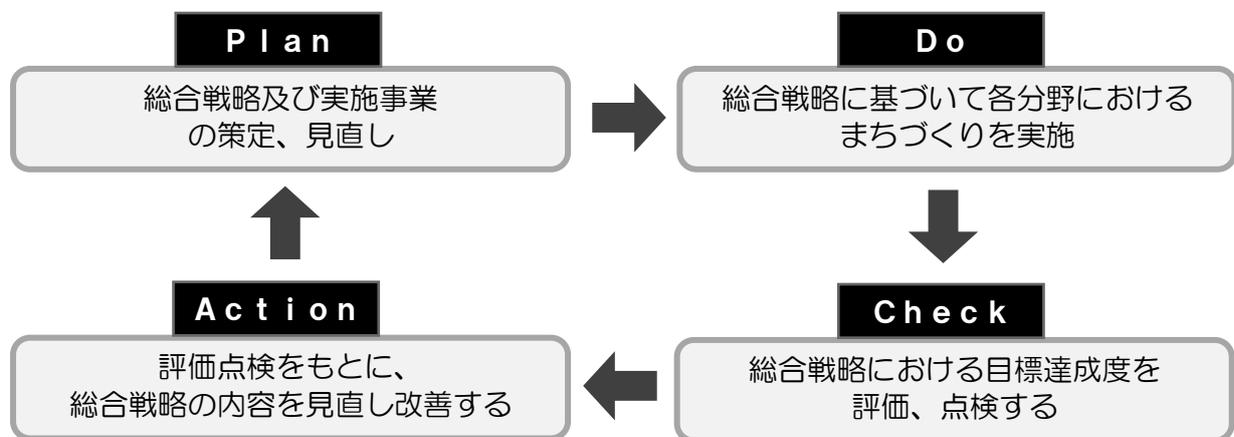
総合戦略の推進については、毎年、検討組織を通じて基本目標に基づいて事業立案を行います。事業の実施にあたっては、分野の垣根を越えた全庁体制と、長野県や広域圏及び多様な主体との連携により推進します。

評価・検証は外部有識者・村民を含む南相木村計画審議会内で毎年度末を目途に行います。

2. PDCAサイクルと総合戦略の改訂

本村の地方創生に向けて、総合戦略を着実に実行するために、基本目標とKPI（重要業績評価指標）をもとに、PDCAサイクル（計画、実行、評価、改善）の視点で、施策・事業の評価・検証を行います。

評価は毎年実施し、総合戦略の実施状況の確認や効果の検証をもとに、必要に応じて総合戦略を改訂し、事業の見直しなどを実施します。



1. 南相木村計画審議会への諮問書

元南相第 938 号
令和元年 8 月 1 日

南相木村計画審議会 会長 様

南相木村長 中島 則保

南相木村第 6 次長期振興計画基本構想並びに
南相木村第 2 期総合戦略の策定について（諮問）

このことについて、南相木村計画審議会条例第 2 条の規定に基づき下記のとおり諮問します。

記

【諮問事項】

南相木村第 6 次長期振興計画基本構想（案）について
南相木村第 2 期総合戦略（案）について

2. 南相木村計画審議会からの答申書

令和2年3月11日

南相木村長 中島 則保 様

南相木村計画審議会
会 長 菊池 一典

南相木村第6次長期振興計画基本構想並びに
南相木村第2期総合戦略の策定について（答申）

令和元年8月1日付け元南相第938号で諮問のありました標記の件のうち、南相木村第2期総合戦略について慎重審議の結果、原案のとおり策定すべき旨を答申します。

この答申に基づき、各種施策、事業の推進から人口確保に努め、本村が将来に渡って持続可能な村として存続するために努力されることを望みます。

南相木村 第2期総合戦略

発行年月：令和2（2020）年3月

編集：南相木村 総務課

〒384-1211 長野県南佐久郡南相木村 3525 番地 1

TEL. 0267-78-2121 / FAX. 0267-78-2139

Email: soumu@vill.minamiaiki.nagano.jp
